

第 7 4 号議案

藤枝市民西益津温水プール・藤枝市民大洲温水プール・藤枝勤労者体育館の指定管理者の指定について

藤枝市民西益津温水プール・藤枝市民大洲温水プール・藤枝勤労者体育館の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

施設の名称 藤枝市民西益津温水プール  
藤枝市民大洲温水プール  
藤枝勤労者体育館

指定管理者 静岡市葵区鷹匠二丁目23番9号  
静岡ビル保善株式会社  
代表取締役 山本 一衛

指定の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで